



SSKS *Disabled Peoples' International*

われら自身の声

A VOICE OF OUR OWN

総会案内特別号

編集人(特活) DPI(障害者インターナショナル) 日本会議事務局
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-11-8 武蔵野ビル5階
Tel/03-5282-3730 Fax/03-5282-0017
<http://www.dpi-japan.org>

発行人 東京都世田谷区砧6-26-21
障害者定期刊行物協会

定価 105円

第30回DPI日本会議全国集会

in 静岡

(開催地: 静岡県静岡市)

障害者権利条約批准そして完全実施に向けて～障害者制度改革第2ラウンド～

参加募集 案内

2014年 6月14日(土)・15日(日)

13時から19時半まで

9時半から16時半まで

【会場】 静岡市清水文化会館マリナート1階ギャラリー 他

〒424-0823 静岡市清水区島崎町214

(電話) 054-353-8885 (ファックス) 054-353-8111

※会場までの地図・宿泊のお申し込みの詳細は、折り込み付録をご覧ください。

【参加費】 3,000円(資料代)

懇親会(14日18:00～)

4,000円(希望者のみ)

お弁当代(15日)

700円(希望者のみ)

●プログラム、お申込みについてのお問合せは

【主催団体】 特定非営利活動法人 DPI 日本会議

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-11-8 武蔵野ビル5階

(電話) 03-5282-3730 (ファックス) 03-5282-0017 <http://www.dpi-japan.org>

【地元主催団体】 第30回DPI日本会議全国集会 in 静岡実行委員会

〒422-8065 静岡県静岡市宮本町4-17 障害者サポートセンター内

(電話) 054-654-2800 (ファックス) 054-654-2801

第30回 DPI 日本会議全国集会 in 静岡 プログラム

1日目：2014年6月14日（土）＜特定非営利活動法人 DPI 日本会議 2014 年度総会＞

12:30～ 受付開始
 13:00～17:00 特定非営利活動法人 DPI 日本会議 2014 年度総会
 18:00～19:30 懇親会（清水テルサ8階 レストラン）

2日目：2014年6月15日（日）＜第30回 DPI 日本会議全国集会 in 静岡＞

9:00～ 受付開始 9:30～10:00 開会式、主催者挨拶、来賓挨拶

全体会「障害者権利条約の批准から完全実施へ！障害当事者は何をすべきか課題を検証する」

障害者制度改革による国内法整備後の、日本の障害者権利条約批准は大きな前進です。障害のある人もない人も共に地域で尊重しあいながら暮らせる、差別のないインクルーシブな社会の実現に向けて、韓国、中国、モンゴル3カ国の DPI 代表から、それぞれの国の取り組みについて報告をして頂きます。シンポジウムでは参加者全員が権利条約の意義と課題を共有し、今後の活動の方向性を確認する場とします。

10:00～12:30 ※敬称略

<第一部> ▶▶▶ 特別報告「DPI 世界会議北東アジアブロック会議報告」
 ○報告 韓国、中国、モンゴル3カ国の DPI 代表より
 ○コーディネーター 中西 由起子（アジア・ディスアビリティ・インスティテート（ADI）代表、DPI 日本会議常任委員）
 <第二部> ▶▶▶ シンポジウム「障害者権利条約批准 意義と課題 ー国際連帯、国内監視体制の確立ー」
 ○シンポジスト（予定） 清水 誠一（衆議院議員）、東 俊裕（元内閣府障害者制度改革担当室長）、石川 准（静岡県立大学教授）、外務省人権人道課担当者
 ○ファシリテーター 平野 みどり（ヒューマンネットワーク熊本、DPI 日本会議常任委員）

12:30～13:30 昼食休憩

13:30～16:30 分科会1～5、特別分科会1・2

分科会1	<p>地域生活「権利条約と防災の視点から考える地域生活基盤整備の課題」 障害者権利条約で明記されている「地域で生活する権利」をいかにして実現していくか？被災体験及び被災地支援から見てくる地域基盤整備の課題と展望を、権利条約と防災の観点から考えます。 ■パネルディスカッション（予定） 「3.11 が如実にした障害のある人の地域生活の問題点」 青田 由幸（さぽーとセンターびあ代表理事） 「被災地支援で見た課題と権利条約の活用」 山田 昭義（障がい者自立センターかまいし理事長、DPI 日本会議議長、AJU 自立の家常務理事） 「病床転換と権利条約」 加藤 真規子（精神障害者ピアサポートセンターこらーる・たいとう代表、DPI 日本会議常任委員） ○司会 今村 登（自立生活センターSTEP えどがわ事務局長）、木下 努（AJU 自立の家）</p>
分科会2	<p>交通・まちづくり「障害者差別解消法と2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて」 昨年6月に成立した障害者差別解消法には、多くの障害当事者の期待が込められています。交通・まちづくりに関わる問題でも、「差別ではない」と言われながら乗車拒否や利用拒否は行われています。どうしたらそのような差別行為がなくなるのか。法律に期待するとともに私たちが出来ることを考えます。また2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催が決定したことに伴い、障害当事者が考えるユニバーサルデザインについて議論します。 ■第一部 「障害者差別解消法から見る地域の現状ー静岡における交通・バリアフリー問題、関西南海電鉄の現状と今後ー」 ■第二部 「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取り組み」</p>
分科会3	<p>権利擁護「権利条約を地域へ！権利条例へ！ー差別と虐待を解消するためにー」 長年の制度改革を経て、障害者権利条約がついに批准された。今回の批准はゴールではなく、今後、具体的にどのような事に取り組むのかが重要である。そんな中、千葉県の福祉施設で重い知的障害のある人が虐待を受け死亡するという事件が起きた。人権と尊厳を無視された事件であり、権利条約と現実のギャップを重く受け止めなければならない。昨年制定された障害者差別解消法や障害者虐待防止法の理念と規定を守る為に、各地域に障害者権利条例を作ることが必要である。今回の分科会では『条約の理解・条例づくりの必要性』と『なぜ虐待はくりかえされるのか？』の二本の柱で進めたいと考える。</p>
分科会4	<p>教育「障害をもつ子どもへの合理的配慮」 今回は学校教育法施行令が改正され初めての全国集会となる。静岡市における障害児への合理的配慮の取り組みを聞くとともに、各地の現状と課題を掘り下げる。障害者差別解消法の対応要領・対応指針が作られようとしている現在、通常学級における合理的配慮の取り組みを共有する。 ■報告（予定） 静岡市教育委員会・現場教員の方、佐野 富江（掛川市で障害をもつお子さんの母親） 「就学の手引き・親の学校付添い強制について」 松尾 晴彦（障害者生活支援センター・てごーす） ○指定発言 「札幌市における『学びのサポーター』について」 山崎 恵（インクルネットほっかいどう、DPI 日本会議特別常任委員） ○司会 殿岡 翼（全国障害学生支援センター代表、DPI 日本会議常任委員）</p>
分科会5	<p>雇用・就労「地域の就労支援事業所及び一般就労等の所得の状況、今後のあり方」 先般日本でも発効された障害者権利条約では、第27条において、他の者との平等を基礎にして、「すべての形態の労働において障害者も労働の権利を有する」ことを明記している。これは、いわゆる福祉的就労から一般就労まですべての労働に労働法が適用され、「障害のある人も障害のない人もともに働く」「シームレスな労働（継ぎ目のない労働）」として機能することが求められているといえる。本分科会では、このような取り組みを先進的に行っている静岡の実践・運動を紹介し、その取り組みを支援している機関・団体からの報告を行うことを通して、静岡における新たな労働・雇用のあり方を問題提起していく。</p>
特別分科会1	<p>生命倫理・優生思想「『Not Dead Yet』に学び、私達の声を発信しよう」 今年2月、「ベルギーで18歳未満の安楽死を認める法案可決」という衝撃的なニュースが報じられた。ベルギーではすでに2002年に成人の安楽死を認める法律が成立している。この数年、尊厳死や安楽死の法制化が欧米諸国でも広がりつつある一方、「Not Dead Yet」（まだ死んでない）という運動がアメリカ、イギリスで行われている。この分科会では、これらについて学ぶとともに、日本における法制化をめぐる情勢を共有し、障害があっても必要な医療・介助を受けながら地域で生活をしていくという、私たちの声を発信する。</p>
特別分科会2	<p>女性障害者「複合差別とエンパワメント～私の今と未来を考える～」 複合差別は女性障害者にとって根の深い課題だが、DPI 女性障害者ネットワークによる障害者政策委員会での発言、複合差別調査報告書の普及、講演などの活動が活発に行われている。また、地域では京都で初めて障害者差別禁止条例に「女性障害者の複合差別」という文言が入るなど、この問題の解消に向けた着実な歩みもある。今こそ、女性障害者の直面している複合差別の問題を、年齢・性別・障害の有無を越えて皆で考える時ではないだろうか。この間の障害者制度改革の流れの中で女性障害者が果たしてきた役割、これからの展望、また希望について改めて認識を共有し、深める機会としたい。 ○パネリスト 村田 恵子（京都頭脳損傷者連絡会）、湯山 恭子（アシストMIL）、臼井 久実子・南雲 君江（DPI 女性障害者ネットワーク） ○司会：望月 亜矢子（チャレンジド・ふじ）、藤原 久美子（DPI 女性障害者ネットワーク、DPI 日本会議特別常任委員） ※複合差別は、男性ゆえの差別をも浮き彫りにします。男性もぜひご参加を！</p>

※登壇者等、プログラムの詳細については、DPI ブログ「DPI Voo!」にて随時お知らせします。（<http://dpi.cocolog-nifty.com/>）

第30回 DPI 日本会議全国集会 in 静岡開催趣意書

障害者権利条約批准そして完全実施に向けて ～障害者制度改革第2ラウンドへ～

主催 特定非営利活動法人 DPI 日本会議
第30回 DPI 全国集会 in 静岡実行委員会

DPI(障害者インターナショナル)日本会議は、1986年の結成以降、障害当事者が主体となり、国の内外において全ての障害者の権利確立と、自立した個人としての生活を保障する社会を創ることを目標として、制度政策に対する提言等の活動と国際交流を積極的に展開しています。

DPI 日本会議では、毎年全国の都市を持ち回りで、その地域の障害当事者等の仲間や自治体の協力や支援を得ながら、全国大会を開催しています。今回は第30回大会を静岡の仲間の協力の下、開催するはこびとなりました。

2006年12月に国連で採択された障害者権利条約(以下、条約)は、2014年1月現在、日本を含めて140カ国・1地域機関(EU)で批准され、各国の障害者の権利の確立に寄与してきました。日本は、2013年6月に障害者差別解消法が成立したことを受けて、12月に国会で批准の承認案件が全会一致で採択され、本年1月20日に正式に批准国となりました。

これによって2010年から進められてきた障害者制度改革は、一つの到達点を迎えます。しかし、条約批准はゴールではなく、制度改革第2ラウンドに向けたスタートラインであると私たちは考えています。

例えば、障害者差別解消法は2016年施行に向けた検討が行われていますが、何が差別で合理的配慮であるかのガイドライン作り、紛争解決の仕組みの確立等、課題は山積みです。

また、条約の締約国の義務として、政府は2年後には国連の障害者権利委員会に対して、国内施策の状況を報告することになります。私たち DPI 日本会議としても障害者団体、NGO の立場からパラレルレポートを作成します。その際、地域での自立生活、インクルーシブ教育、成年後見制度、精神医療のあり方など、条約に照らして日本の現行制度を検証していくことは重要な課題です。

今回の大会では、DPI 北東アジア小ブロック会議に参加する中国、韓国、モンゴルの障害当事者からの報告も予定しています。条約締結の意義をテーマとするシンポジウムの他、「地域生活」、「交通・まちづくり」、「権利擁護」、「教育」、「雇用・就労」、「生命倫理・優生思想」、「女性障害者」等の課題について話し合います。障害の有無によって差別されず排除されることのないインクルーシブな共生社会を作り上げていくために、何をなすべきかを今回参加される皆さんとともに考えていきましょう。多くの皆さまの参加を期待します。

後援(申請中含む)

内閣府、外務省、厚生労働省、国土交通省、文部科学省、静岡県、静岡市、日本労働組合総連合会、全日本自治団体労働組合、日本教職員組合、全国労働組合連絡協議会、全日本水道労働組合、東京都労働組合連合会、自治労東京都本部、自治労東京都庁職員労働組合、全水道東京水道労働組合、東京交通労働組合、テレビ朝日福祉文化事業団、朝日新聞厚生文化事業団、在日本大韓民国民団、部落解放同盟、静岡県社会福祉協議会、静岡市社会福祉協議会、静岡県ボランティア協会、(株)全国通販、(宗)真如苑、日本障害フォーラム(JDF)